

令和 2 年度 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 3 年 3 月 9 日

担当部・課：建設部建築指導課〔内線 5 6 7 2〕

① 件 名	
石巻市危険ブロック塀除却等事業の見直しについて	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>平成 30 年 6 月の大阪府北部地震におけるブロック塀の倒壊事故を受け、平成 31 年 2 月に国の社会資本整備総合交付金交付要綱の一部が改正されて以降、関係事業は基幹事業で実施している。</p> <p>平成 30 年度から令和元年度に危険コンクリートブロック塀実態調査を実施し、判定結果 16,703 件を昨年度から令和 2 年 9 月にかけて通知した。このうち、改善・改修の必要な件数は約 15,000 件あったが、令和 3 年 1 月末までの申請は 266 件（約 1.7%）にとどまっている。</p> <p>【目的】</p> <p>危険ブロック塀等の除却等に対して、補助金額の増額を行うことにより、道路に面した危険なブロック塀等の改善を加速させる。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>（国）社会資本整備総合交付金交付要綱（平成 22 年国官会第 2 3 1 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち</p> <p>第 7 節 危険ブロック塀除却等事業</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
<p>平成 30 年 6 月 大阪府北部地震</p> <p>10 月 危険ブロック塀等調査</p> <p>平成 31 年 2 月 国の社会資本整備総合交付金交付要綱の一部改正</p> <p>4 月 石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の制定</p> <p>令和 元年 7 月 危険ブロック塀等調査 ※平成 30 年度未実施分</p> <p>令和 2 年 3 月 令和元年度第 2 3 回庁議付議</p> <p>石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の一部改正 （ブロック塀の除却に関する国の事業が効果促進事業から基幹事業に移行されるのに併せて補助金額の見直しを実施）</p> <p>6 月 令和 2 年度第 5 回庁議付議</p> <p>石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の一部改正 （「宮城県小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却工事助成事業」の創設に伴い、県費の加算金を追加）</p> <p>9 月 判定結果通知送付完了（調査件数 16,703 件）</p>	
⑤ 主な内容	
石巻市危険ブロック塀除却等事業のうち、補助金額に関する部分を以下のとおり見直す。	
改正後	現行
<p>（除却工事補助金額）</p> <p>除却工事の補助金額は、除却に要する費用の 3 分の 2 又は補助対象となるブロック塀等の除却延長 1 メートル当たり 80,000 円を乗じて算定した額のいずれか低い額とし、1 件当たりの補助限度額を 30 万円とする。</p> <p>（設置工事補助金額）</p> <p>設置に要する費用の 3 分の 2 又は設置工事の延長 1 メートルにつき 80,000 円を乗じて算定した額のいずれか低い額とし、1 件当たりの補助限度額を 10 万円とする。</p>	<p>（除却工事補助金額）</p> <p>除却工事の補助金額は、除却に要する費用の 3 分の 2 又は補助対象となるブロック塀等の道路側からの見付面積 1 平方メートル当たり 4,000 円を乗じて算定した額のいずれか低い額とし、1 件当たりの補助限度額を 15 万円とする。</p> <p>（設置工事補助金額）</p> <p>設置に要する費用の 3 分の 1 又は設置工事の延長 1 メートルにつき 4,000 円を乗じて算定した額のいずれか低い額とし、1 件当たりの補助限度額を 10 万円とする。</p>

改正後	現行
(加算金) スクールゾーン内のブロック塀等の補助限度額 <u>75,000 円</u> とする。	(加算金) スクールゾーン内のブロック塀等の補助限度額 <u>37,000 円</u> とする。

※除却工事及び設置工事に関しては、国の社会資本整備総合交付金交付要綱において、ブロック塀等の安全確保に関する事業を行うブロック塀等の総延長に 80,000 円を乗じた額が限度額

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

危険ブロック塀等除却に係る自己負担の軽減及び道路に面した危険なブロック塀の改善の加速が図られる。

（1 件あたりの平均補助金額）

改正後	現行	差額（増額）
190,000 円	105,000 円	85,000 円

*上記には、フェンスの設置費用も含む。

【市財政への負担】

（単位：千円）

年度	財源	件数	補助額	年度	財源	件数	補助額
R 2 (1 月末)	国費	110	5,226	R 3 (見込)	国費	100	9,250
	市費		2,768		市費		4,850
	交付税(※)		2,459		交付税(※)		4,400
	県費		162		県費		1,500
合計		110	10,615	合計		100	20,000

※基幹事業対象は、市費負担の 1/2 が特別交付税措置されるもの。

（財源）

国費：社会資本整備総合交付金（1/2）

県費：宮城県小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却工事助成事業費補助金（1/4）

（参考）補助実績

（単位：千円）

年度	事業名	件数	補助額	国費 1/2	市費	交付税
H 2 8	効果促進	10	1,213	606	607	—
H 2 9	効果促進	8	727	363	364	—
H 3 0	効果促進	34	3,165	1,582	1,583	—
R 1	効果促進	156	14,747	7,373	7,374	—

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内 3 5 自治体のうち 2 1 自治体が社会資本整備総合交付金を活用(仙台市、気仙沼市、多賀城市等)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和 3 年 4 月 1 日 石巻市危険ブロック塀除却等事業補助金交付要綱の一部改正（同日施行）

⑨ その他

（危険ブロック塀等調査の結果について）

市内全域の道路に面している高さ 1 m を超えるブロック塀：16,703 件

（単位：件）

	問題なし	要注意	要改善	緊急改善	合計
調査件数（市内全域）	1,707	402	13,876	718	16,703
R1 補助実績	—	11	101	44	156
R2 補助実績	—	4	95	11	110
合計	—	15	196	55	266